## 平成26年度 第1回

評 議 員 会

平成26年6月19日 (木)

# 議事録

公益財団法人 武蔵野市福祉公社

#### 平成 26 年度 第1回 評議員会 議事録

1 開催日時 平成26年6月19日 (木)

午後6時30分から午後8時15分まで

2 開催場所 公益財団法人武蔵野市福祉公社 1階 会議室

東京都武蔵野市吉祥寺北町一丁目9番1号

3 評議員の現在数 5名

4 出席者 評議員5名

議長(会長) 三輪 博行 評議員 鈴木 省悟

評議員 森田 邦夫 評議員 江幡 五郎

評議員 岩岡 由美子

5 欠席評議員数及び氏名 評議員0名

6 傍聴者 0名

7 議事日程

日程第1 議事録署名人の選出

日程第2 議案第1号 平成25年度事業報告について

日程第3 議案第2号 平成25年度決算報告について

日程第4 議案第3号 本部事務所の土地及び建物の売買契約につい

7

日程第5 議案第4号 基本財産 (預貯金) の処分及び基本財産 (土

地)の取得、並びに老後福祉基金の処分につい

て

日程第6 議案第5号 平成26年度補正予算 (第1回) について

日程第7 議案第6号 評議員の選任について

日程第8 報告事項1 家事援助等給付事業実施規則の一部改正につ

いて

日程第9 報告事項2 権利擁護事業実施規則の一部改正について

日程第10 報告事項3 震災時初動対応及び事業継続計画(BCP)

について

日程第11 報告事項4 新規事業案〈有償在宅福祉サービスの見直

し〉について

日程第12 報告事項 5 武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書について

8 議事録作成者 理事長 長澤 博暁

9 議事録署名人 議長(会長) 三輪 博行

評議員 江幡 五郎

評議員 岩岡 由美子

三輪議長から本日の出席者について、定款第20条の規定による定足数 を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の報告があった後 に、本評議員会の議事録署名人に江幡五郎評議員、岩岡由美子評議員の 2名を選任し、両氏もこれを承諾した。

#### 10 議事の経過及び結果

議案第1号 平成25年度事業報告について

議案第2号 平成25年度決算報告について

三輪議長から、一括審議の申し出がなされ、他の評議員からは意見 はなく一括して審議することとした。

福島常務理事、荒井在宅サービス課長及び服部高齢者総合センター 長から、提案理由の説明がなされ、安田監事から、事業報告、計算書 類のいずれについても適正であると認めた旨の報告がなされた。

江幡評議員から、事業報告書7頁17行目の高齢者福祉の基幹的マネジメント機関について、事業報告書10頁3行目の市内デイサービスセンターの幹事事業所について、及び、事業報告書13頁25行目の通信教育について、詳しい内容を求める質問がなされた。また、事業報告書13頁24行目の昇任試験制度について、勤務評定制度の評価が昇任にどのように生かされているか、人事考課制度と昇任試験制度は違うものであるかという旨の質問がなされた。また、事業報告書13頁34行目の「賃貸借契約しているとこです」は、「ろ」が抜けており、正しくは「協働で賃貸借しているところです」ではないかという指摘がなされた、

松原在宅介護支援センター・補助器具センター担当係長から、高齢 者福祉の基幹的マネジメント機関の質問について、担当している中町、 西久保、緑町、八幡町の地域の高齢者に対して、全市的な社会資源の 集約と、様々な手段を使いながら、周辺の地域の専門職、サービス提 供機関の連携を強めるための方策を講じ、地域の高齢者に対してのさまざまな情報提供やケアマネジャーへの支援を行っている旨の回答がなされた。また、地域ネットワーク会議は、地域の様々な支援者が連携することで、地域に住んでいる高齢者が、より安心して暮らせるための仕掛けである旨の回答がなされた。

高橋管理係長から、通信教育助成制度の質問について、民間の通信教育実施機関と契約し、事務局が指定した科目の受講に対して、その受講費用の一部を助成するといった内容であり、現在3社と契約している旨の回答がなされた。

福島常務理事から、昇任制度の質問について、日常的な勤務評定に関しては平時の執務状況について統一的な評定を行い、適正な人事に生かしている。昇任試験に関しては、主任、課長補佐の2段階において試験を実施し、主任については、一定の主任としてチームをまとめていくような役割、課長補佐については、管理職を目指していくという管理者的な立場としての資質について、まず通信教育で最低限の知識を身につけたうえで、最終的に基準点を設け、知識的な合否の判定及び面接試験により、意欲と能力のある職員を選考するために実施している旨の回答がなされた。

方波見デイサービスセンター担当係長から、市内デイサービスセンターの幹事事業所の質問について、デイサービスの質の向上目指し、情報交換会と自主勉強会を年4回から5回実施しており、当センターが幹事役をしている旨の回答がなされた。

服部高齢者総合センター長から、公設民営のデイサービスとして市の福祉体系の中でどのような機能を果たせるかを基本的視座とし、共に手を携えて現場の雰囲気や息吹を大切にしながら向上し、市の福祉政策を実行していく世話人として働いている旨の補足回答がなされた。

江幡評議員から、事業報告書9頁29行目の世代間交流について、 平成26年度の事業内容について質問がなされた。また、平成27年度 の介護保険制度と医療保険制度の大改革について、改革内容の細部は 明らかではないが、新聞報道では、現在の要支援の方は介護予防サー ビスとして市町村独自が実施するという論調であり、武蔵野市では福 祉公社とは別の団体が担うというような報道もあるが、これについて の理事長の見解について質問がなされた。

方波見デイサービスセンター担当係長から、世代間交流事業の質問について、参加者でグループができており、30分程度であるが、月に2回から3回程度の不定期で世代間交流を5月から始めた。今後の

展開等については手探りである旨の回答がなされた。

長澤理事長から、武蔵野市からは正式な通達は来ていなが、財政援助出資団体であり、公益財団法人であるため、不特定多数の市民の方々にサービスを提供していくという立場からすれば、市からの要請があれば一定程度の費用負担はお願いすることになると思うが、積極的に参入していく考えである旨の回答がなされた。

鈴木評議員から、介護予防については、市のテンミリオンハウスや福祉公社の世代間交流等と重なると思うが、経済的な負担等が生じることによって、利用者の取り合いにならないのかという旨の質問がなされた。また、有償在宅サービスについても、市でも似た事業を始めるということだが、介護保険の要支援の方々の行く場所をどのように設定するかについて、今後、参入の仕方によっては非常に輻輳的になり、市民の方々がどのように選べば良いのか迷うという懸念があるため、それぞれがそれぞれでやろうとしている事柄をうまく整理できないかと思うが如何か、という旨の質問がなされた。

福島常務理事から、福祉公社の有償サービスと市の安心コールにつ いて説明がなされた。福祉公社の新たな事業案は、つながりサービス という仮称であり、内容は、現在の有償在宅福祉サービスのサービス をどれだけ提供しても1万円だったという料金体系を、利用した分に 応じてご利用料金をいただく形に変わるところが主な内容であり、サ ービス内容としては、ほぼ現状のサービスを継続し、これからもご利 用いただけるような形での見直しである旨の説明がなされた。また、 いざというときの緊急対応や日常生活の支援をさせていただく上で必 要な状況を把握をさせていただくために定期的な訪問をする事業と考 えている旨の説明がなされた。また、市の安心コールは、安否確認が 主な目的であるため、安否確認のときに、当然倒れていらっしゃるよ うな方も出てくる可能性があり、そのときにはコールセンターで、救 急対応等の措置をとるということになり、何かあった場合は、緊急連 絡先に登録された方に連絡が行くこととなっており、在宅介護支援セ ンターが駆けつけるというサービスではない旨の説明がなされた。福 祉公社は、対応するために訪問をする、市の安心コールの場合は、い ざというときに救急や家族への通報はするが、どうしても連絡がつか ない場合等は、対応するというレベルでのサービスだと考えている旨 の説明がなされた。

鈴木評議員から、市のサービスは、民間業者委託であるため、自前でやるわけではないので、24時間、365日の対応というのは、そのま

ま外部に投げられてしまうということであるが、その辺で、主に福祉公社との連携ができないのか、その辺ができればいわゆるポンと投げられ、救急車を呼ぶ手配をしてしまう前に何か手配ができないのかということがあり、そうすれば全く切り離された事業ではなく、お互いに連携し合う、もう少しプラスアルファの事業になるのではないかという旨の意見がなされた。

福島常務理事から、福祉公社のサービスは、公社に加入し、利用料をお支払いいただけへのサービスになるため、市民の立場からすれば広く市民に対して、いざというときには駆けつけるようなサービスがあれば、非常に安心なものになろうかと考えている旨の発言がなされた。また、福祉公社の料金設定を全市民にするとなればそれなりの費用がかかってくるが、そこまで対応するのか、或いは、もっと広く考えれば、地域の協力とともに互助のような形での支援とフォーマルな形での市のサービスが連携し、一緒に動くような形でのサービス提供を今後は考えていかなければいけないと考えており、次の段階では広く市民全員に低所得の方も含めて対応できるようなものがこれから望まれてくるのだろうという旨の発言がなされた。

長澤理事長から、有償居宅サービスと安心コールとの関係について、新しい事業展開についてのアンケート調査の中で、月に1回の訪問を3か月に一回にする提案をしたところ、利用者側からの反応は、3か月に一回では少ないという意見もあった。顔の見える関係の中で、通常家族介護といいますか、家族代わりのような感じを利用者は持っており、その延長線上であってほしいいうものである。市の安心コールはかなり単発的で、いざとなればSOSを出せるけれども、今の有償在宅サービスの利用者はそういうところが見えるため若干違うように感じている旨の発言がなされた。

また、要支援の関係のテンミリオンとの取り合いについて、もともと国の制度がおかしく、介護保険はそもそも全国一律であり、介護予防というのは本人の自立を促すためのサービス提供だったはずで、かなり専門的なケアが必要な部分をボランティアに任せること自体が違うので、それは居場所です。武蔵野市もそちらの方向に流れていくのだとすれば、それはもう少し民間のレベルでやっていくこともあるでしょうし、私どもは、専門的な知識を生かし、ご利用者様の自立支援という方向でサービスを提供していきたいと考えている旨の発言がなされた。

小野高齢者総合センター課長補佐から、要支援サービスが、さまざ

まな団体がそれぞれ介護予防事業を実施していることについて利用者が迷うのではないかという質問について、市の地域包括支援センターの地域包括ケア予防・軽度者部会において、高齢者支援課や健康課、健康づくり事業団といった団体と共同して横断的な連携を検討しており、評価基準や運動強度などを統一的な基準で考えて、一番適切なサービスを利用者側が選択できるよう検討を進めている旨の回答がなされた。

鈴木評議員から、要介護にいかず介護予防を受けようと思った人たちというのは、いわゆる特定高齢者という形で認定された方のうち数パーセントで、量は少ないが、要介護にいかないことにより、結局何年か経ったらもうなくなるということで拾い上げられることが多いため。実はそこのところが一番問題である旨の発言がなされた。

また、居場所という意味では、レベルの様々な人たちがテンミリオ ンに行っており、重度の場合はもっとすごいことをやっており、ショ ートステイをずっと続けているテンミリオンもある。そういう中で、 結局そこのこぼれていたところが更にこぼれていくのではないかとい う恐れがあり、今まで本当は介護予防で、できればケアマネと相談し てプログラムを受けてくださいというアドバイスを受けていても行か ないという人がほとんどで、そういう人たちが、気がついたら介護認 定で2度とか、そのようなことが起きている旨の発言がなされた。そ のような状況は日本全国どこでも同じだと思うが、武蔵野市では、介 護予防が入る前からそれに近いことをいろいろな事業で行ってきたた め、その辺の連携がうまくいけばもう少し落ちこぼれることが少ない のではないかという旨の発言がなされた。今、そのような会議を持た れるということについて、それを更に進めて落ちこぼれることがない ように何とかやっていただきたい、また、単独世帯で引きこもりのよ うな方に対して、有償のサービスやいろいろなものを組み合わせなが ら市民の方が選べるようなシステムを、福祉公社や市だけに限らずに 連携した会議で推進していくものをつくっていただきたい旨の要望が なされた。

他の評議員から質疑、意見はなく、議案第1号及び議案第2号について、一件ずつ採決の結果、全会一致で、本二案は承認された。

議案第3号 本部事務所の土地及び建物の売買契約について 議案第4号 基本財産 (預貯金) の処分及び基本財産 (土地) の取得、 並びに老後福祉基金の処分について

議案第5号 平成26年度補正予算 (第1回) について

三輪議長から、一括審議の申し出がなされ、他の評議員からは意見 はなく一括して審議することとした。

議案第3号及び議案第4号については福島常務理事から、議案第5号については髙橋管理係長からそれぞれ提案理由の説明がなされた。

評議員から質疑、意見はなく、議案第3号、議案第4号及び議案第5号について、一件ずつ採決の結果、全会一致で、本三案は承認された。

#### 議案第6号 評議員の選任について

髙橋管理係長から、提案理由の説明がなされた。

評議員から質疑、意見はなく、議案第6号について採決の結果、全 会一致で、本案は承認された。

議決の後、渡部敏夫氏が会場に入場し、評議員へご挨拶がなされた。

#### 11 報告事項

報告事項1 家事援助等給付事業実施規則の一部改正について

報告事項2 権利擁護事業実施規則の一部改正について

荒井在宅サービス課長から、報告理由について関連があるため一括 して説明がなされた。

評議員から、質疑や意見はなかった。

### 報告事項3 震災時初動対応及び事業継続計画(BCP)について

小野高齢者総合センター課長補佐から、報告理由の説明がなされた。 岩岡評議員から、市では、震度5弱で動くが、福祉公社の場合は震 度6弱である。5弱、5強の場合の対応はどのようになるかという旨 の質問がなされた。

小野高齢者総合センター課長補佐から、2ページの震災時緊急出動 基準表のとおり、福祉公社においても「初動対応」としては、震度5 弱以上で大半の職員が職場から連絡がなくても、直ちに出勤をして対 応をとることとしている。震度6弱というのは、「業務継続計画」を 策定するうえで、建物の倒壊やライフラインの状況等、地震によって 引き起こされる被害の程度を予想した「被害想定」を行う上で設定した震度である旨の回答がなされた。

鈴木評議員から、実際に出勤できる職員数について質問がなされ、 評議員会に出席していた職員のほぼ半数が挙手をした。

他の評議員から、質疑や意見はなかった。

報告事項4 新規事業案〈有償在宅福祉サービスの見直し〉について 荒井在宅サービス課長から、報告理由の説明がなされた。 評議員から、質疑や意見はなかった。

報告事項 5 武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書について

福島常務理事から、報告理由の説明がなされた。 評議員から、質疑や意見はなかった。

#### 12 連絡事項

福島常務理事から、有償在宅福祉サービスの見直しの最終案を策定中であるが、利用者の意見等を含めたうえで、最終案ができ次第、評議員会を開催したい。日程としては7月末から8月頃になる旨の連絡がなされた。

三輪議長から、退任のご挨拶がなされた。

以 上

本評議員会の決議を証明するため、議長及び議事録署名人において署名 押印します。

平成 26 年 6 月 25 日

議亅	長 (	(評	議	員:	会会	会長)	)		三	輪	博	行		ŒIJ
-> <i>-</i> ->-	L 6-	hm	_		/ <del>-</del>		п \			1-5		-L-+		
議	事 鉧	著	名_	人	(計	平議	<u> </u>		江	幡	五.	郎		EI